

女性デジタル人材の育成を強力に推進するための支援を求める意見書

女性デジタル人材の育成は、女性の経済的自立や、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。

政府は、本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を策定し、就労に直結するデジタルスキルの習得支援や、柔軟な働き方を実現しやすい環境を整備することで、女性デジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

デジタル化の進展は、大都市への過度な人口集中の緩和や、感染症のリスク低減も図れるとして大きな期待が寄せられており、また、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させていく上でも、本プランを着実に遂行していくことが必要不可欠である。

よって、国会及び政府においては、地方における女性デジタル人材の育成を強力に推進するため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 現時点では取り組み事例が全国的に少ないため、本プランの遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を積極的に発信すること。
- 2 テレワークによるデジタル分野の就労は、場所的制約に左右されないことから、テレワーク可能な企業の斡旋・紹介について、全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労できるよう、サポートを受けながらOJTなどによる実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
- 4 テレワークの定着・促進に向け、全国的な導入支援体制を速やかに整備すること。
- 5 本プランの着実な遂行のため、十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）11月1日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、デジタル田園都市国家構想担当大臣

（提出者）自由民主党、民主市民連合及び公明党所属議員全員並びに市民ネットワーク北海道石川さわ子議員